

【第11回募集】質問に対する回答

事項	受付日	質問内容	回答
入札対象施設	2/6	<p>全物件共通：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーシェアリング設置の可否を教えてください。 ・ 占有範囲は単管柵内とあるが、入札占有指針の下部にある図面は単管柵内の認識でお間違いないでしょうか。 ・ 占有期間終了後の復旧は物件ごとの貴市との協議でお間違いないでしょうか。（単管、ライン、アスファルトの復旧工事等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・別途回答いたします。 ・入札占有指針の別紙「物件明細」の図の実線は入札占有の対象となる道路区域を示しています。単管柵は隣接する川崎市所有の土地を含めて設置している場合があり、図で示す範囲と一致していない場合があります。 ・入札占有指針の8 道路の占有許可 (2) 占有許可の条件ア原状回復 (ア)に記載の通りです。
その他	2/6	<p>物件番号(3)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通財産を利用した場合の貸付条件（貸付料）を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の貸付料等の貸付条件については個別に回答していますので直接お問い合わせください。なお、普通財産の貸付をご希望の場合は、一体利用を想定した占有計画を提出して下さい。
入札対象施設	2/6	<p>物件番号(5)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図面よりも現地の方が広くなっており、現地寸法を正として計画範囲を最大限使っても貴市の車両は通行可能なご認識で相違ないでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・占有可能な区域は図で示す範囲です。現地の柵等の位置は占有可能区域と一致していない場合があります。